

議第143号

令和3年度福山市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度福山市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度福山市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のように改める。

（事 項）	（期 間）	（補正前の限度額）	（補正後の限度額）
1 追加			
新浜ポンプ場外 改築・運営事業	令和4年度から 令和31年度まで	一 千円	9,486,500千円

2021年（令和3年）11月30日提出

福山市長 枝 広 直 幹

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和2年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
新 改 築 ポ ン プ 場 外 ・ 運 営 事 業	千円 9,486,500	—	千円 —

に 関 す る 調 書

令和3年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和31年度まで	9,486,500	3,840,500	3,830,500	1,815,500